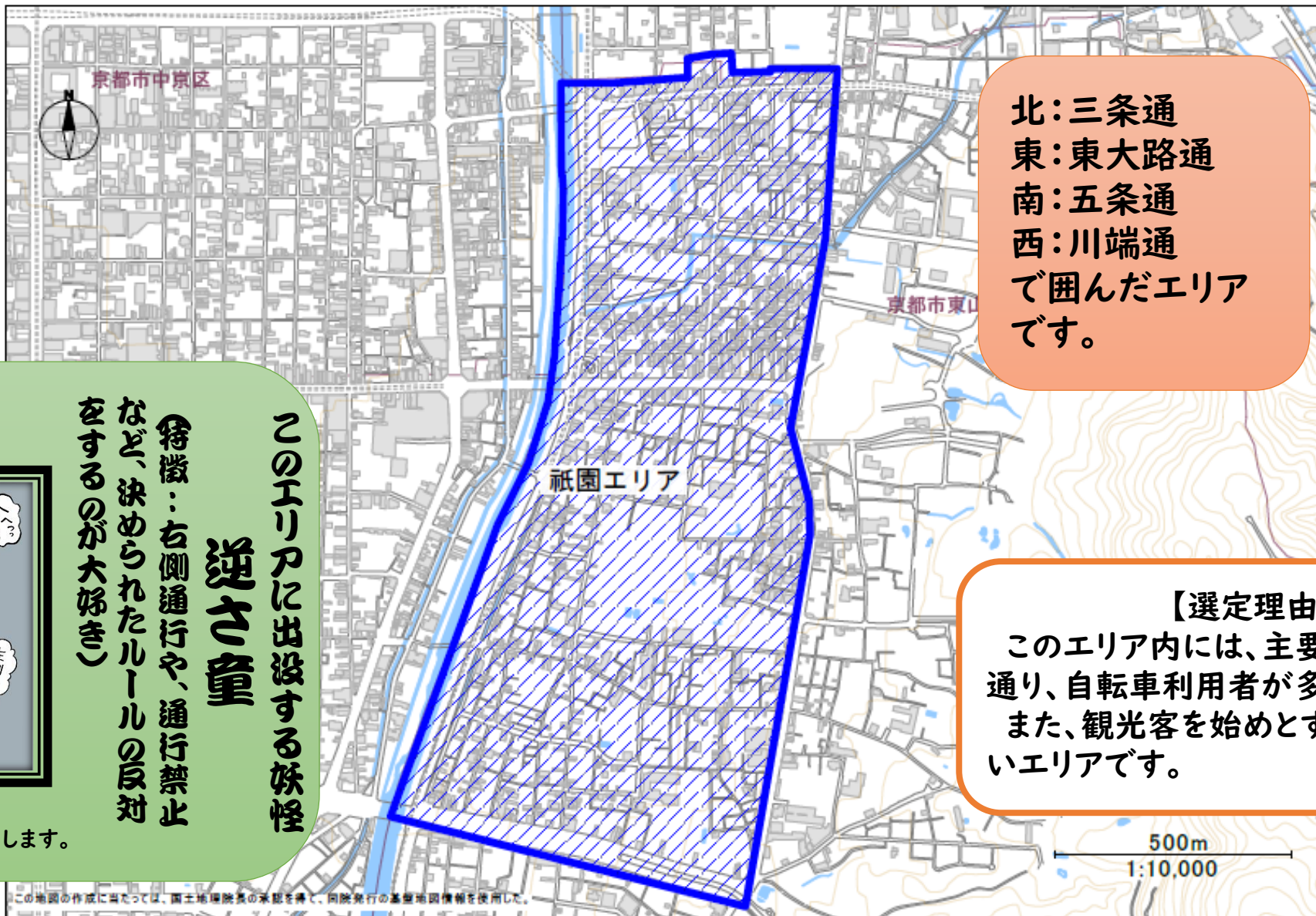


# 東山警察署管内:自転車指導啓発重点地区

祇園エリア

北:三条通  
東:東大路通  
南:五条通  
西:川端通  
で囲んだエリア  
です。

【選定理由】  
このエリア内には、主要幹線道路が  
通り、自転車利用者が多いエリアです。  
また、観光客を始めとする歩行者も多  
いエリアです。



このエリアに出没する妖怪  
逆さ童  
特徴:右側通行や、通行禁止  
など、決められたルールの反対  
をするのが大好き)

## 手配書



通行区分違反  
通行禁止違反に該当します。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!

祇園エリアを  
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 通行禁止: 四条通(烏丸~東大路)は、8時~21時は軽車両通行禁止です。自転車も通行出来ませんので注意しましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

# 東山警察署管内:自転車指導啓発重点地区

「橋エリカ」

北:七条通  
東:東大路通  
南:九条通  
西:川端通  
で囲んだエリア  
です。

【選定理由】  
学校、商店街があり、自転車利用者が多く、自転車利用者に対する要望・苦情がある。

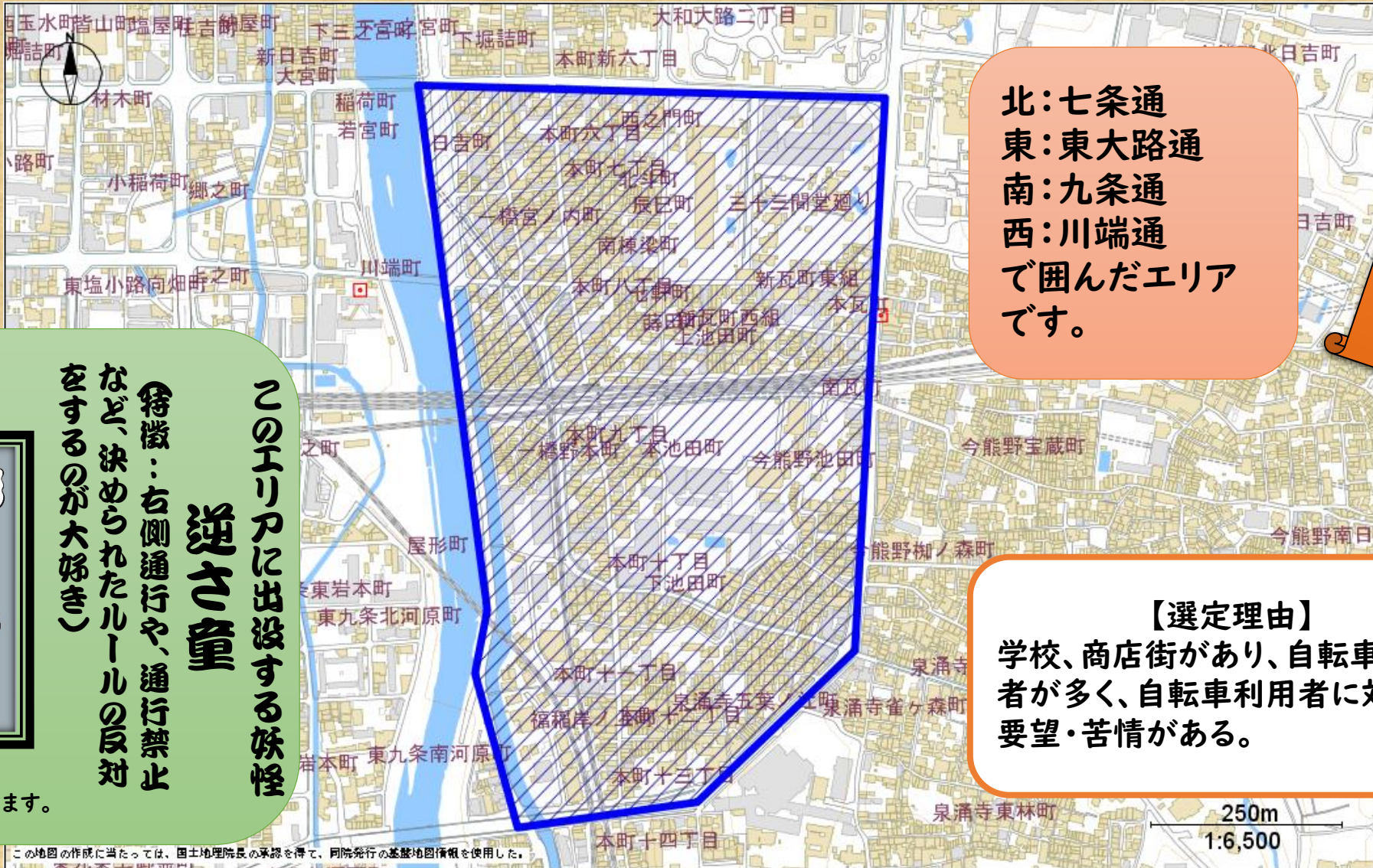
## 逆さ童

このエリカに出没する妖怪  
特徴:右側通行や、通行禁止  
など、決められたルールの反対  
をするのが大好き!

### 手配書



通行区分違反  
通行禁止違反に該当します。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



一橋エリアを  
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 信号無視: 信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。